

## 知ってほしい 10月は里親月間 子どものための里親制度のこと

県内には保護者の病気など、さまざまな理由から親元で暮らすことが困難な子どもたちがいます。子どもの健やかな成長のためには、大人の温かい愛情と安定した家庭的な養育環境が必要です。

### ■書籍から里親制度に触れてみませんか？

里親制度に関する書籍を展示します。

期間 10月2日(木)～29日(水)

場所 くずま～る 2階 図書室

☎健康福祉課 ☎65-8992



### ■里親を募集しています

里親制度に興味のある人、里親になりたい人のご相談をお受けします。

☎県福祉総合相談センター児童女性部

☎019-629-9608

里親支援センターぜんゆう ☎019-656-8911

### ■里親制度の相談会や説明会は随時開催中

今後の開催については、下記ホームページで情報を発信しています。



里親支援センター  
ぜんゆうHP



県HP

## 開催します 参加料無料・要予約 若者のための出張就職相談会

■日時 11月4日(火) 13時30分～15時

■場所 くずま～る 1階 健康相談室

■内容 就職相談(家族の相談も可能)

フリースペース(内職体験や適職相談)

■対象 15歳からおおむね49歳までの就職相談をしたい人

※就職相談を希望する場合は10月30日(木)までに予約をお願いします。

☎もりおか若者サポートステーション

☎019-625-8460

## 参加者募集 参加料無料・要予約 ふるさとの巨樹・名木観察会

町内の貴重な樹木の紹介や巨樹・名木との触れ合いを通じて、緑化活動への機会とするため、下記のとおり観察会を開催します。

■日時

11月1日(土) 9時～15時20分

■集合場所

くずま～る駐車場 8時45分 ※バス移動

■講師

岩手大学名誉教授 橋本 良二 氏

■申込方法

下記のとおり往復はがきでお申し込みください。

<期限>

10月21日(火) 必着

<記載内容>

参加者全員(2人まで)の

①住所②氏名③年齢④職業⑤電話番号

<申込先>

〒020-0021 盛岡市中央通3丁目15-17

(公社) 岩手県緑化推進委員会

☎(公社) 県緑化推進委員会 ☎019-625-0310



ご確認ください

提出をお忘れなく！  
定額減税補足給付金

令和6年に実施した定額減税補足給付金について、その給付額に不足が生じる人などに対して不足分を追加で給付する「定額減税補足給付金(不足額給付)」を実施しています。

対象者には7月中旬から8月中旬までに案内を送付していますので、期限までに確認書兼申請書の提出をお願いします。

■期限 10月31日(金)

■対象者

住民税および所得税の納税者のうち、定額減税補足給付金において、その金額に不足が生じた人など

▶詳細は町ホームページをご覧ください。健康福祉課までお問い合わせください。

☎健康福祉課 ☎65-8992



町HP

## 10月1日から全国一斉開始 あなたの命を守る「マイナ救急」

マイナ保険証を活用した救急活動にご協力ください



マイナ救急とは？	救急隊員が傷病者のマイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード)を活用し、救急活動に役立つ情報を閲覧することで、より円滑に病院へ搬送できるようにする取り組みです。
マイナ保険証を活用するメリットは？	<ul style="list-style-type: none"> <li>●病歴や飲んでいる薬などの情報を正確に救急隊に伝えることができる。</li> <li>●円滑な搬送先病院の選定や応急処置が実施できる。</li> <li>●搬送先病院での治療の事前準備ができる。</li> </ul>
実証事業の期間	令和7年10月1日から令和8年3月31日まで
準備しておく物	健康保険証として利用登録したマイナンバーカード(マイナ保険証)
救急現場で協力いただきたいこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マイナ保険証を救急隊へ提示する。</li> <li>●救急隊が医療情報を閲覧することについて口頭で同意する。</li> </ul>
救急隊が閲覧できる情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住所、氏名、生年月日</li> <li>●受診した病院名</li> <li>●過去や現在の病気</li> <li>●お薬の情報</li> <li>●など</li> </ul> <p>※救急活動に必要なない情報を読み取ることはできません。</p>
マイナ救急の流れ	<p>1本人が情報閲覧に同意する → 2マイナ保険証を読み取る → 3隊員が医療情報を閲覧する → 4より適切な処理や搬送先病院の選定につながる</p>

☎盛岡地区広域消防組合消防本部警防課救急係 ☎019-626-7402

### マイナンバーカードの手続き支援をします！

▶マイナンバーカードの更新、お忘れなく！

マイナンバーカードには、10年の有効期限があります。\*18歳未満は5年有効期限の2～3カ月前をめどに有効期限通知書が送付されます。ご確認ください。



マイナンバーカードの更新手続きについて(デジタル庁HP)

町では、マイナンバーカードの新規作成や更新などの各種手続きの支援を行っています。

☎住民会計課 ☎65-8993

▶お困り事は住民会計課へ！

マイナンバーカードの更新時期が過ぎた、紛失したなど、お困り事は住民会計課へお気軽にご相談ください。

